

平成 29 年度生活困窮者自立支援事業実施状況について

1 生活困窮に関する総合相談受付件数

単位：件

平成 27 年 4 月より、生活福祉課に生活保護の対象も含む生活困窮者の総合相談窓口を設置。

相談総件数は、平成 27 年度 886 件から平成 28 年度 954 件へと増加。平成 29 年度 1 月末現在、生活困窮相談件数は前年同時期比 4 件減。生活保護相談件数は前年同時期比 57 件減。

年 度 ※29 年度については 1 月末時点	26	27	28	29
生活困窮相談	—	258	322	256
生活保護相談	542	628	632	468
合 計	542	886	954	724

注) 相談内容から生活困窮相談、生活保護相談の双方に計上したものあり

2 法内事業の利用件数 ※平成 29 年度については 1 月末時点

(1) 自立相談支援事業

平成 28 年度 新規利用件数 114 件、一般就労者数 18 名、延対応件数 595 件

平成 29 年度 新規利用件数 84 件、一般就労者数 22 名、延対応件数 736 件

(2) 住居確保給付金

平成 28 年度 新規利用者数 19 名

平成 29 年度 新規利用者数 12 名

(3) 就労準備支援事業

平成 28 年度 実利用者数 13 名

平成 29 年度 実利用者数 16 名

(4) 学習支援事業

平成 28 年度 実利用者数 11 名、延利用回数 573 回

平成 29 年度 実利用者数 10 名、延利用回数 533 回

3 周知、連携

(1) 周知

①市民向け

啓発カード配布（4 月、10 月）、チラシ全戸配布（8 月）、市報掲載（11/1 号、11/15 号、12/1 号、12/15 号）、むさしの FM（12 月）、こころのつながり掲載（12 月）、市民社協だより「ふれあい」掲載（12 月）、

②職員、関係機関向け

啓発カード配布（4 月、10 月）、民生委員との懇談会 12 か所（6 月）、地区別ケース検討会（4 月、6 月、2 月）、職員向けニュースレター（6 月、12 月、3 月）

(2) 連携

①庁内連携 生活困窮者自立支援庁内連絡会議（8 月）、同実務担当者会議（1 月）

②庁外連携 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会（7 月、1 月）

平成 30 年度生活困窮者自立支援事業の拡充実施について

1 家計相談支援事業の新規実施

(1) 家計相談支援事業の目的

生活困窮者とともに家計の状況を理解し、家計を管理しようとする意欲と家計管理の力を高め経済的自立の定着を促すことにより、早期に家計を再生し再び生活困窮状態になることを予防する。家計に関する課題の解決に関わるさまざまな機関と連携し支援を行う。

(2) 事業概要

①主な支援の内容

- ・家計管理に関する支援
- ・滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等利用に向けた支援
- ・債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）

②対象者

市内に居住している生活困窮者であって、家計収支のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援又は家計管理能力を高める支援を受けることが適当と判断される者。
※収入・資産要件等なし。ただし生活保護受給者は対象外。

2 子どもの学習支援事業の対象者拡大等について

(1) 子どもの学習支援事業の目的

貧困の連鎖の防止を目的に、対象児童・生徒に学習の機会を提供し、基礎学力の向上、高校進学及び高校中退防止を目的とした補習教室を実施する。

(2) 対象者拡大の内容

①資産・収入要件の拡大

生活保護受給世帯、生活困窮世帯（資産・収入要件あり）に、児童扶養手当全部または一部支給世帯を新たに加える。

②学年の拡大

市内に在住する小学校3年生から中学3年生に、前年度に当該事業を利用し、引き続き事業の利用を希望する高校生を新たに加える。

※高校生の授業内容については、中学校までの内容の振り返りとする。